

伏木富山港港湾計画書

— 軽易な変更 —

令和2年3月

伏木富山港港湾管理者

富山県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成11年5月第18回富山県地方港湾審議会
- ・平成11年7月港湾審議会第169回計画部会

の議を経、その後の変更については

- ・平成14年5月第20回富山県地方港湾審議会
- ・平成14年7月交通政策審議会第4回港湾分科会
- ・平成16年1月第21回富山県地方港湾審議会
- ・平成17年1月第22回富山県地方港湾審議会
- ・平成17年3月交通政策審議会第13回港湾分科会
- ・平成20年3月第23回富山県地方港湾審議会
- ・平成23年2月第25回富山県地方港湾審議会
- ・平成24年1月第26回富山県地方港湾審議会
- ・平成24年3月交通政策審議会第48回港湾分科会
- ・平成24年8月第27回富山県地方港湾審議会
- ・平成25年2月第28回富山県地方港湾審議会
- ・平成26年3月第29回富山県地方港湾審議会
- ・平成27年3月第30回富山県地方港湾審議会
- ・平成27年12月第31回富山県地方港湾審議会
- ・平成28年2月交通政策審議会第62回港湾分科会
- ・平成28年3月第32回富山県地方港湾審議会
- ・平成30年3月第34回富山県地方港湾審議会
- ・平成30年6月交通政策審議会第71回港湾分科会

の議を経た伏木富山港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
港湾施設の規模及び配置	2
1 木材取扱施設計画	2
2 水域施設計画	2
3 臨港交通施設計画	3
港湾の環境の整備及び保全	
1 港湾環境整備施設計画	4
土地造成及び土地利用計画	5
1 土地造成計画	5
2 土地利用計画	5

変更理由

1. 親水空間確保の要請に対応するため、富山地区において木材取扱施設計画を廃止するとともに、水域施設計画、港湾環境整備施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。
2. 運河沿いの周遊性を高めるため、富山地区において臨港交通施設計画を追加する。
3. スポーツ・レクリエーション需要に対応するため、新湊地区において港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。
4. 利用形態の変化に対応するため、伏木地区において臨港交通施設計画を廃止する。

港湾施設の規模及び配置

1 木材取扱施設計画

1-1 富山地区

木材取扱需要の変化に伴い、以下の施設を廃止する。

既設

物揚場 水深 2 m 延長 240 m

埠頭用地 面積 3 ha

水面整理場 水深 2 m 面積 12 ha

2 水域施設計画

2-1 富山地区

親水空間確保の要請に対応するため、以下の施設について計画を変更する。

泊地 水深 2.5 m 面積 18 ha

[既定計画の変更計画]

既定計画

泊地 水深 2.5 m 面積 18 ha

3 臨港交通施設計画

3-1 富山地区

運河沿いの周遊性を高めるため、臨港交通施設を次のとおり計画する。

臨港道路運河緑地歩道橋線（歩行者専用）〔新規計画〕

起点 富岩運河緑地（住友運河上流部）

終点 富岩運河緑地（住友運河下流部）

3-2 伏木地区

利用形態の変化に対応するため、以下の施設を廃止する。

既設

臨港道路13号線

起点 市道伏木中央町伏木国分一丁目線

終点 臨港道路3号線

2車線

港湾の環境の整備及び保全

1 港湾環境整備施設計画

1-1 新湊地区

スポーツ・レクリエーション需要に対応するため、以下の施設について計画を変更する。

緑地 40ha（うち8ha既設、29ha工事中）

[既設の変更計画]

{	既設	
	緑地	37ha（うち8ha既設、29ha工事中）

1-2 富山地区

親水空間確保の要請に対応するため、以下の施設について計画を変更する。

緑地 6ha（うち2ha工事中）

[既設の変更計画]

{	既設	
	緑地	2ha（工事中）

土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、伏木地区、新湊地区及び富山地区の土地造成及び土地利用計画を以下のとおり変更する。

1 土地造成計画

(単位:ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	危険物 取扱施設 用地	緑地	海面処分 用地	合計
富山 地区	(7) 7	(4) 4				(1) 1		(2) 2		(13) 13

注1) ()は、湾港の開発及び、利用及び保全並びに湾港に隣接する区域保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 今回の計画の変更に係る地区のみ記述した。

注3) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

2 土地利用計画

(単位:ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	危険物 取扱施設 用地	緑地	海面処分 用地	合計
伏木 地区	(30) 30	(53) 53		(59) 59		(18) 18	(6) 6	(21) 21		(186) 186
新湊 地区	(49) 49	(54) 54	(10) 10	(420) 420	36	(32) 32		(94) 94	(19) 19	(676) 711
富山 地区	(26) 26	(14) 14	(4) 4	(19) 19	18	(10) 20	(3) 3	(36) 46		(113) 150
合計	(104) 104	(120) 120	(13) 13	(498) 498	54	(60) 69	(9) 9	(151) 161	(19) 19	(975) 1,047

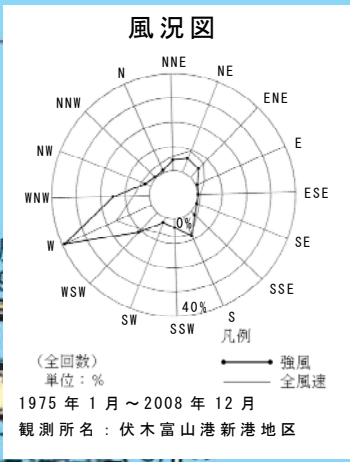
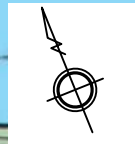
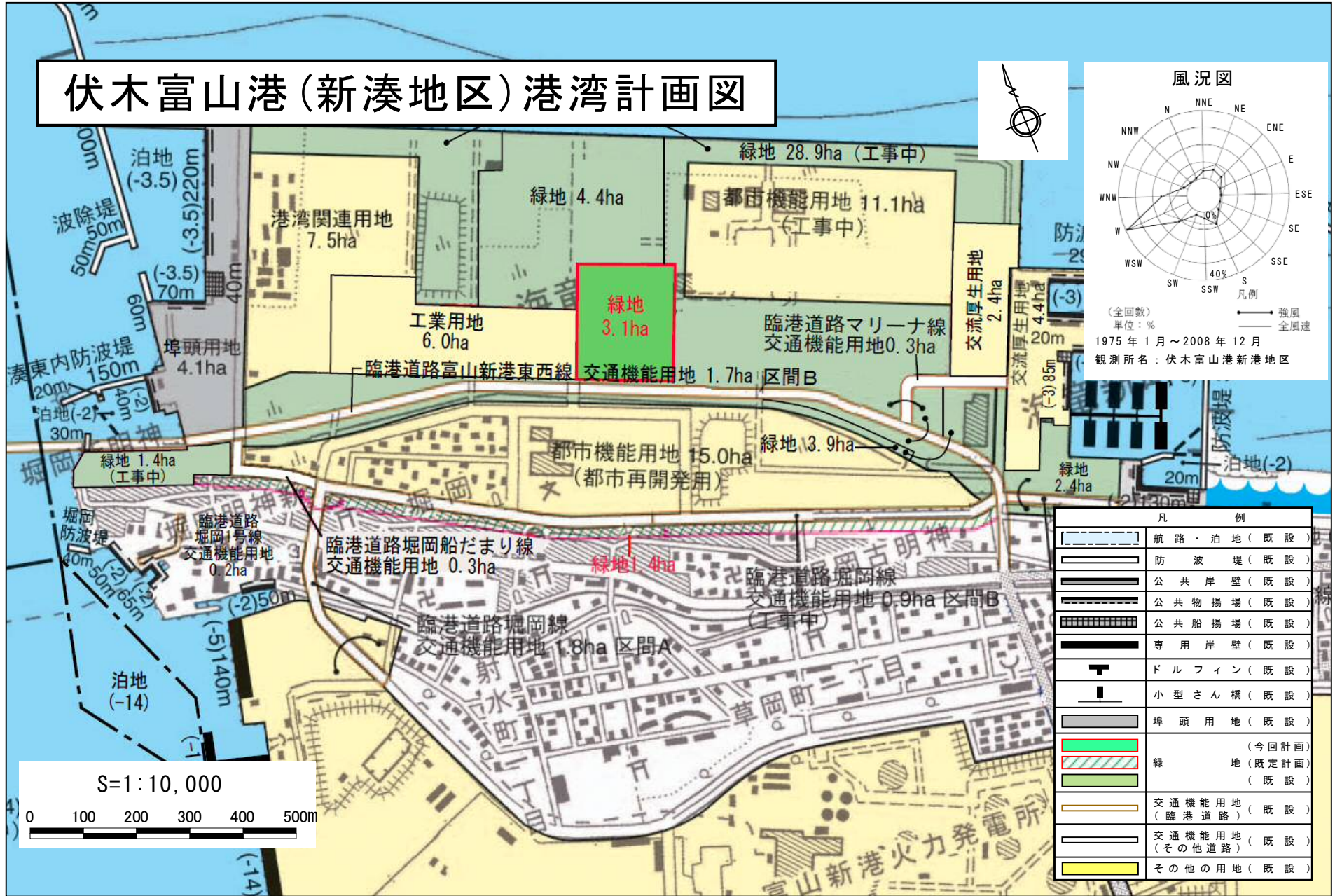
注1) ()は、湾港の開発及び、利用及び保全並びに湾港に隣接する区域保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

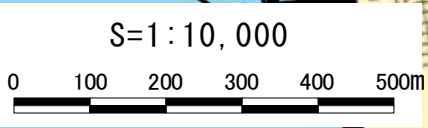
伏木富山港港湾計画位置図



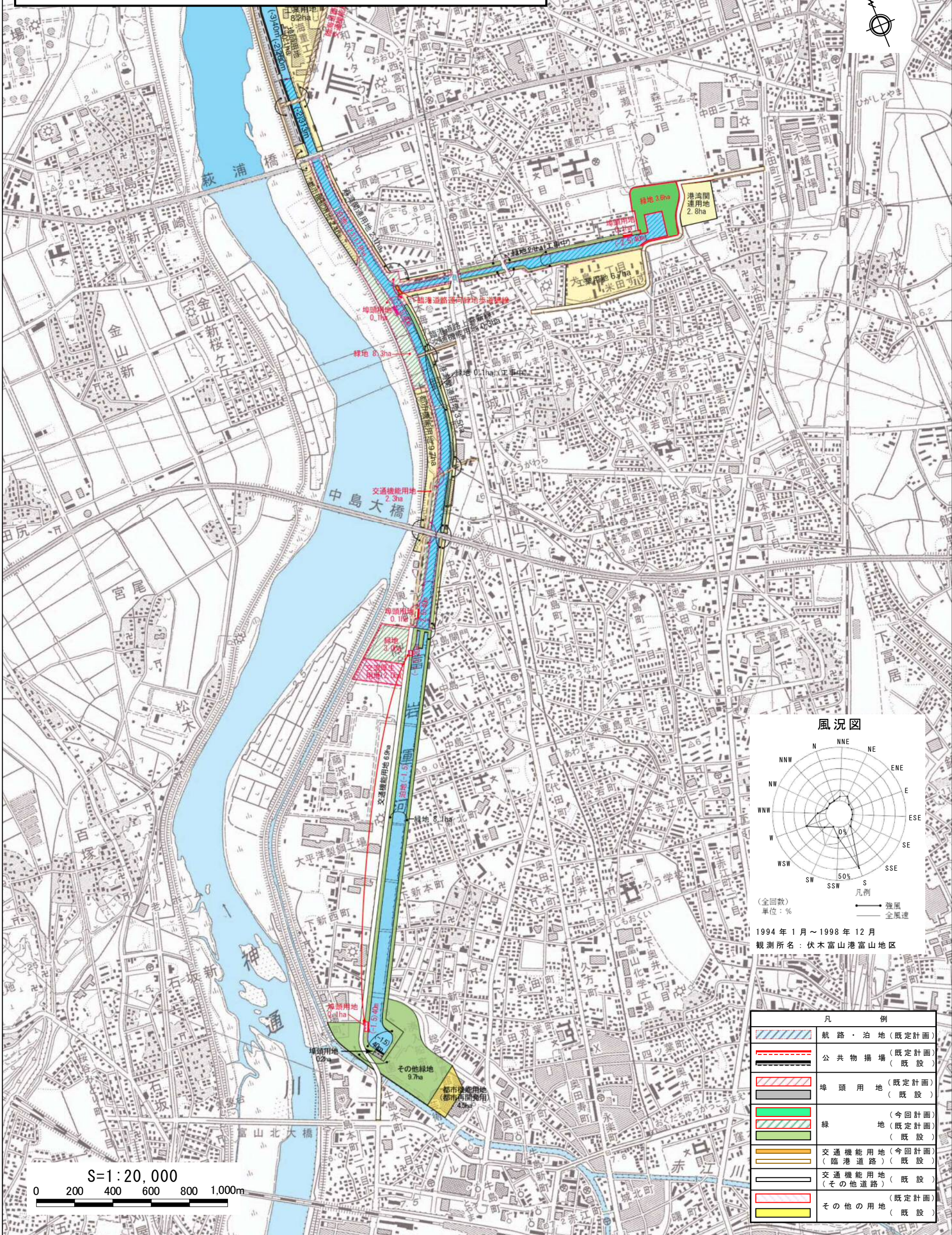
伏木富山港（新湊地区）港湾計画図



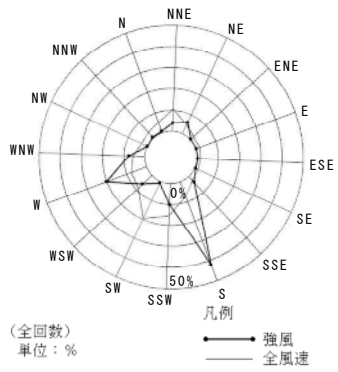
凡 例	
[---]	航路・泊地 (既設)
[=]	防波堤 (既設)
[=]	公共岸壁 (既設)
[=]	公共物揚場 (既設)
[=]	公共船揚場 (既設)
[=]	専用岸壁 (既設)
[T]	ドルフィン (既設)
[T]	小型さん橋 (既設)
[=]	埠頭用地 (既設)
[=]	緑地 (今回計画)
[=]	緑地 (既定計画)
[=]	緑地 (既設)
[=]	交通機能用地 (臨港道路) (既設)
[=]	交通機能用地 (その他道路) (既設)
[=]	その他の用地 (既設)



伏木富山港(富山地区)港湾計画図



風況図



(全回数)
単位：％
1994年1月～1998年12月
観測所名：伏木富山港富山地区

凡例	
	航路・泊地(既定計画)
	公共物揚場(既定計画)
	埠頭用地(既定計画)
	埠頭用地(既設)
	緑地(今回計画)
	緑地(既定計画)
	緑地(既設)
	交通機能用地(今回計画)
	交通機能用地(臨港道路)(既設)
	交通機能用地(その他道路)(既設)
	その他の用地(既定計画)
	その他の用地(既設)

S=1:20,000

